

(案)

29 西審保福第 号
平成 30 年 月 日

西東京市長 丸山 浩一 殿

西東京市保健福祉審議会
会長 須加 美明

西東京市高齢者在宅サービスセンター及び西東京市高齢者センターきららの運営の見直しについて（答申）

平成 29 年 10 月 26 日付 29 西健高第 5129 号による諮問について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

1 諮問事項

西東京市高齢者在宅サービスセンター及び西東京市高齢者センターきららの運営の見直しについて

2 答申事項

西東京市高齢者在宅サービスセンター及び西東京市高齢者センターきららの運営について、利用実績や、施設の運営に係る経費等の現状、西東京市内の民間の通所介護サービス事業所の状況等を踏まえ検討を行った結果、現行のサービス提供のあり方について抜本的に見直すことが適当である。

3 答申理由

西東京市内には現在、民間の通所介護サービス事業所が多数存在しており、当該施設開設当初の公設でのサービス提供の意義は低下していると思われる。

市が設置する通所介護施設の運営に係る経費は、歳入に対し歳出が大幅に超過している状況である。

4 附帯意見

運営の見直しに当たっては、今後の介護保険制度の改正についても視野に入れながら、現在通所中の利用者について配慮されたい。